

県政報告

ひでゆき通信 INSIGHT

慧眼

Vol.16
winter
2025

【けいがん】「物事の本質を鋭く見抜く力」「将来を見通す能力」



長く厳しい暑さが続いた夏が過ぎ、ようやく過ごしやすい秋が来たと安堵したのも束の間、季節は一気に木枯らしの吹く冬へと向かいます。これも気候変動の影響でしょうか？春夏秋冬のはっきりとしていた日本の四季も、いつしかその装いを変えつつあります。連日各種メディアで報道されていますが、今年は北海道や東北を中心に全国各地で人間の生活エリアへの熊の出没や被害が多発しています。静岡県内では人的被害は報告されておりませんが、静岡市や富士宮市を中心に多くの目撃情報が寄せられていて、県のくらし環境部や警察本部も緊張感をもって事態を注視しています。夏の高温や秋の短さにより、かつて豊かだった山の状況にも変化が起きているのかもしれません。

この秋、国政にも大きな変化がありました。憲政史上初となる女性の内閣総理大臣が誕生し、その発信力や行動力に大きな関心が寄せられています。高市早苗総理のもと、日本がより豊かでより安心して暮らすことのできる国となるよう、大きな期待をもって見守りたいと思います。特に私たちの生活に直結した課題である物価高については、スピーディで実効性のある政策を、アイデア豊かに打ち出していきたいと強く要望します。

静岡県政においては、令和8年度の当初予算の財源が640億円不足するなどの財政の危機的な状況が明らかとなりました。事務事業の徹底見直しを行うサマーレビューなどを通し大幅な歳出削減に取り組み始めていますが、インフラの維持整備や生活関連など安全や県民福祉に直接影響を及ぼす予算については、これまで同様にしっかりと確保しなくてはなりません。倏約し無駄を省くことと投資的経費の削減は一義ではありません。これから令和8年度当初予算作業が本格化しますが、メリハリのある行政運営と予算編成を求めていきたいと思っています。



より豊かな未来を！！

静岡県議会議員

市川秀之

『農は国の基なり』

礎であり、食料安全保障や国土保全、地域社会の維持にとって不可欠であります。今回の県政レポートでは「持続可能な農業」にスポットを当てて2本のコラムを執筆いたしました。一つは「基盤整備による生産性の向上」、もう一つは「AIによる技術革新」です。ともにこれからの日本農業発展のキーワードであるといっても過言ではありません。

コラム1 農地を活かすことにより地域を豊かに（農業農村整備事業）

「農業農村整備事業」というと、皆さまはどんな事業をイメージされますか？

「土地改良事業」と書くと多くの方が、農地を集約して**区画の整った田畑**にしたり、用水を引いて**農業生産に不可欠な水を供給**したり、機械による耕作を行うため農道を整備するなどのハード事業がイメージされると思います。戦後の食糧不足を農業の生産性の増大により解消するため、1949年に土地改良法が公布・施行されました。私の生まれ育った浜名区永島地区は農業が主産業であったため、1970年ごろは家の周囲の農地で土地改良事業による工事が活発に行われていました。土木工事といえば身近なものは土地改良事業であり、黄色に塗装された工事用の重機などを頼もしく眺めていたことが思い出されます。

県西部地域の主な土地改良事業といえば、まず**国営三方原土地改良事業**（1960年～1970年）が挙げられます。この事業は台地であるために水を引くことができなかった三方原台地へ、完成したばかりの秋葉ダムから太い管で山を貫通して供水するという壮大な事業でした。西鹿島から阿多古川に沿って熊に向かうと石神地区の手前で頭上を太い導水管が通っているのを御存知かと思いますが、これが三方原台地へ向かう導水管の一部で10年の歳月をかけ1970年に完成し、不毛といわれた三方原台地を豊かな農業地帯へと大きく変貌させました。完成から45年が経過した2015年、取水口のひび割れや水路の漏水など経年劣化により給水に支障が出てきたため、現在二期事業として国営三方原用水事業が進められています。かつての水を台地へ引くという事業から調整池の新設や遠方制御システムの導入など、**高度な用水管理**による計画的な作物栽培で農業生産性の向上に資する事業へと発展を遂げています。



三方原用水通水式 (S42.08.28)
出典 広報はままつS42.09上旬号



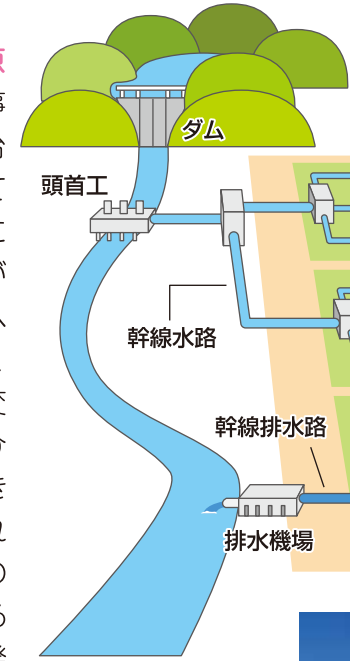
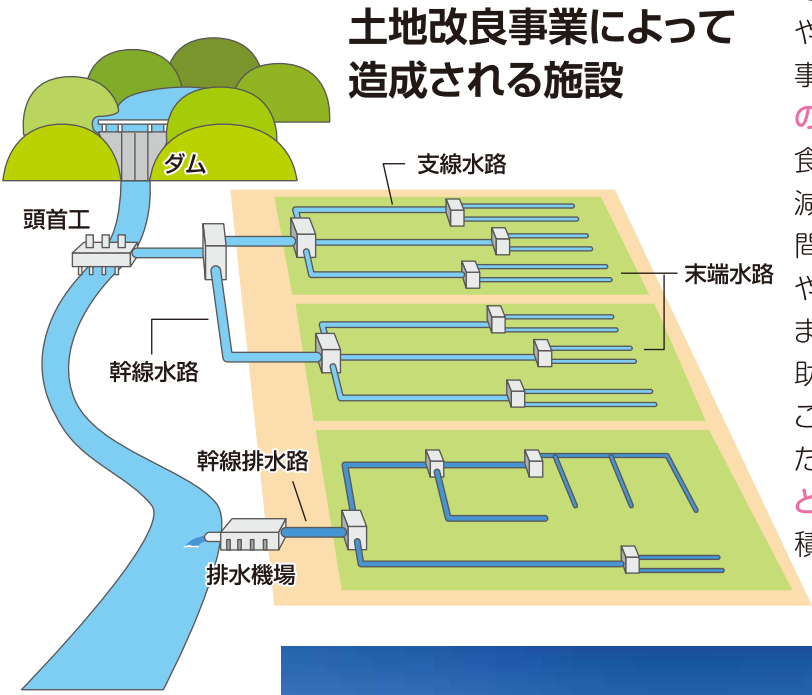
西山調整池 (国営三方)



中央管理所 (国営三方)



施工状況 (上善地)

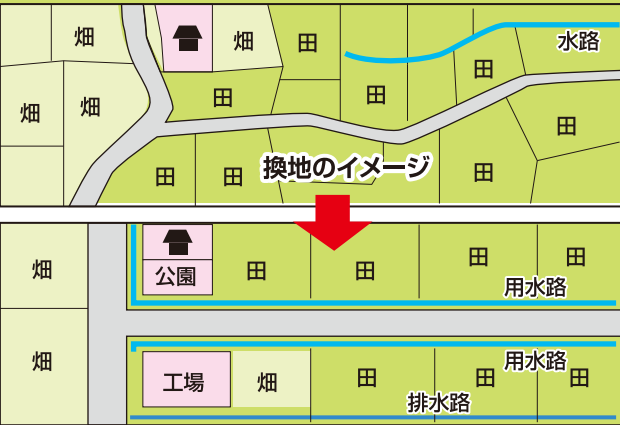


土地改良事業によって造成される施設

さて、私が先の9月定例会一般質問で取り上げた浜松市浜名区**上善地地区**では、地域の方の申請により土地改良事業が計画され、法人3社等へ約13haの農地を集積する計画となっており、令和8年度からキャベツ、玉ねぎ等の営農に着手できるよう、県が事業主体となり、区画整理や暗渠排水等の工事が進められています。このような取組は、法人の誘致による生産拡大に極めて効果が高いと考えられます。

改めて現在の土地改良法の目的・趣旨を見ると2001年に環境への配慮が加わったことを除けば1949年の施行時と大きく変わりませんが、時代や社会構造の変遷を経て、**高収益野菜**を生産する法人経営体への**農地の集団化**やICT等の新技術を活用した**スマート農業の導入**等へと事業の方向が進んでいると考えます。それが**農業生産性の向上を図るとともに農業者の所得を押し上げ**、もって食糧自給率の向上や農産物価格の安定、耕作放棄地の削減等につながればと考えます。一方、浜名区や天竜区の山間部（中山間地域）では厳しい自然環境の中で、農業生産や生活環境において様々な問題を抱えている地域があります。現況の改善に意欲的な中山間地域を対象とした補助率の高い国庫補助事業の活用も可能となっています。このように現在の農業農村整備事業は地域の実情に即した様々な事業の適用が可能となっており、**農地を活かすことにより地域を豊かにしていく**ことを実現するため、私は積極的にこの事業を推進していく所存であります。

土地改良事業（換地制度）



コラム2 持続可能な強い産地を目指して（JAみっかびミカン集出荷施設）

11月の半ば、JAみっかび選果場が今年の稼働を始めたとき、令和7年度のミカンの出来をうかがいながら施設を訪ねました。まだ早生ミカンの出荷時期で、主力である青島ミカンの選果に比べれば1/3程度の稼働率とのことでしたが、ちょうど小学校の子ども達の社会科見学と一緒に、ずいぶん賑やかな雰囲気でした。さすが**日本一の柑橘選果場**です。私は議員になって初めての本会議一般質問（令和2年2月定例会）でJAみっかびのミカン集出荷施設に対する県の支援を取り上げました。それから6年が経過し、この間に高度な集出荷施設が新しく供用されたので、経過や背景を振り返りながらその成果や今後の展望を報告したいと思います。



JAみっかびのホームページによると、三ケ日でみかんの栽培が始まったのは江戸時代中期が起源とのことで、約300年の長い歴史と伝統を有します。浜名湖北岸の日当たりの良い南向きの斜面はミカン栽培に適し、先人たちの品種の改良や栽培技術の向上、出荷組合による販売方法の確立に向けた努力が実り、三ケ日町を本県はもとより**全国でも有数のミカン産地**に押し上げました。

その三ケ日町も他の産地同様に近年、生産者の高齢化と担い手の不足により岐路に立たされました。何も対策を講じなければ10年後には生産者、栽培面積ともに10%以上の減になるとJAみっかびは危惧していました。

私は当時、同JAを訪問しミカンが収穫されて出荷されるまでの作業についてお話を伺いました。ミカンは収穫後1カ月程度各生産者の貯蔵庫で保存され熟成した後、腐っている果実——腐敗果を取り除き、その後ミカンとして出荷するものとジュースなど加工に回されるものの2種類に分類されます。これを**家庭選果**といい、その作業は前日に行うことがルールであるため小規模農家の場合、夜間まで作業が及ぶことがあったそうです。さらに選果場での作業には農家から年間延べ1,300人以上が出役されていたということで、生産とは別のこうした**厳しい労働実態の上にブランドが維持**されていたことを知りました。

また、近年消費者の嗜好は多種多様化し安全・安心で高品質な農産物を求めるニーズが拡大しており、産地としてブランドを維持、発展させていくためには流通から販売まで見据えた対応を迫られていました。合わせて、昭和40年代から半世紀以上使い**老朽化の進む選果場**を一刻も早く建て替える必要にも迫られていました。

こうした課題に対処し、生産面積や生産量を維持するため、JAみっかびは、持続可能な農業経営を実現し、さら

なる品質の向上を図る新たな集出荷施設の建設を計画しました。施設の規模や事業費に照らすと、まさに産地としての**生き残りをかけた命がけの決断**であったことが想像されます。



JAみっかび選果場

このような背景のもと、「**強い農業・担い手づくり総合支援交付金**」による国の支援に加えて県や市の独自の助成制度の活用により、令和3年11月から新しい集出荷施設の稼働を開始しました。この施設は**人工知能を活用したAI選別システム**を備え、単なる選果施設から流通を含む高度な集出荷施設に生まれ変わりました。具体的には、選別精度の向上、少量パック詰め商品の量販店への直送による鮮度の向上、機能性表示等の付加価値情報の商品への表示、消費者ニーズに対応した品質保証とブランディングなどの機能を持つ集出荷施設として大幅に高度化が図られました。**AI選別システムの効果**は絶大で、家庭選果に係る労力は**4割も削減**され、各農家は生産に集中することが可能となりました。さらに2等品は自動的に加工品に回されるため、全体としてロスのない産地となったことも大きな特徴です。また、意外にも全国各地の選果場から視察に訪れた方々が驚くのは、大型トラックに積み込む出荷のシステムのおようです。AI効果と自動倉庫化により**積み込み時間の大幅な短縮**が実現されました。将来に向かって重要なのは、総労働時間の縮減による**ワーク・ライフ・バランスの推進**に寄与していることだと思います。**省力化と農家所得向上**は、担い手・後継者不足という課題に直面している**日本農業への一番の特効薬**です。

私は、JAみっかびの取組をもとに、こうした先端技術を導入した高度な集出荷施設に対する支援の充実を県当局に働きかけ、他の品目についても産地の生産性と所得の向上につなげ、**持続可能な競争力ある産地づくり**を推進してまいります。



省力化で
もうかる農業を
目指します



「文教警察委員会 委員長」

文教警察委員会は、教育委員会及び公安委員会の所管に属する事項を担当します。静岡県の教育や警察に関することなどについて調査・審査します。

テレビ・新聞等で大きく報道されている「新県立図書館整備」に係る財源不足問題なども私の委員会の所管事項です。



県議会報告

9月県議会で一般質問に立ちました。

1. 知事の政治姿勢について (令和の人づくり)

Q 地球規模の環境問題や戦争・紛争など世界的な危機の解決に向け、高度な技術を備えた人材や利他の思想を備えた人材の育成も県政の目標に取り入れたらどうか。



A 幼児教育から学校教育、生涯学習まで全てのライフステージを通じ、未来を創造する力を育む教育や多様性を尊重し合う教育などを推進することで、高度デジタル人材や地域産業に貢献する人材など、本県を支え国内外の課題解決に貢献できる人材の育成に全力で取り組んでいく。

2. 新県立中央図書館整備の今後の進め方について

Q 財源不足から計画が頓挫している新図書館整備について、どのような点を重視して見直しを行うのか、また老朽化が進む現図書館の今後の利用方針は。

A 経済性にも配慮し、県民の主体的な学びに応え、東静岡地区のにぎわいを創出する施設を目指し、「機能性」「経済性」「東静岡地区のまちづくりとの一体性」の3点を重視して見直ししていく。見直しに伴い、必要最小限の対策を講じた上で当分の間、現図書館を使用していく。

3. 結婚を希望する若者の支援について

Q 結婚を希望する若者に出会いの機会を提供する公的な結婚支援拠点「しずおかマリッジ」のこれまでの実績と課題、成婚数の増加に向けた今後の取組は。

A 成婚件数は、本年8月末現在で94件となり、目標をおおむね達成しているが、成婚者数を増やすためには、会員数の増加が課題であり、民間企業や地域との連携による大規模イベントの開催やWeb広告などの広報活動を積極的に展開していく。



4. 浜名湖のアサリ資源回復に向けた観測機器の設置について

Q 岡山県の水産研究所では、海上に設置した観測装置が自動で水温や塩分濃度などのデータを取得して漁業者等に提供しているが、浜名湖でも導入したらどうか。

A 今年度、水産・海洋技術研究所が水温や塩分、潮流などを把握できる観測機器を湖内4か所に設置した。取得したリアルタイムのデータは、アサリやカキの養殖場所の選択などに有益な情報となり得るため、今後、漁業者等に向けた情報提供の仕組みづくりを検討していく。

5. 持続可能な農業経営に向けた生産基盤の整備について

(1) 生産性向上に向けた農業水利インフラの整備

Q 持続可能な農業を実現するためには、農業用水のパイプライン化と併せ技術革新と一体となった水利インフラの整備が必要と考えるが、どう取り組んでいくのか。

A これまでに県内農地の約4割の2万haでパイプライン化を進めてきたが、中山間地域や小規模農家の多い地域でも補助率の高い国庫事業の活用や農地の集積・集約化により整備費用の負担軽減や維持管理コストの低減を図ることで進めていく。

(2) 高収益作物の生産拡大に向けた基盤整備

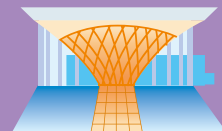
Q 法人経営体を誘致し水田の畑地化・汎用化により高収益作物の生産拡大を行うためには、一層の農業生産基盤の整備による支援が必要と考えるが、県の取組は。

A 県では、法人の生産計画を基に参入する地域とのマッチングを行い、必要な農地を集積した上で基盤整備を進めており、これまでに36地区867haで事業着手し、法人20社が参入、うち8社が既に営農を開始している。今後も法人経営体の経営戦略に合わせ、水田の高度利用を図る基盤整備を計画的に実施し、高収益作物の生産拡大を推進していく。

Topics

県の施設紹介

富士山世界遺産センター



「田子の浦ゆ うち出でて見れば 真白にそ 富士の高嶺に 雪は降りける」

この有名な短歌は奈良時代に三十六歌仙の一人である山部赤人が詠んだ歌です。1300年前の万葉の時代も現代と変わらず、日本人は富士山の姿に畏れ、その美しさに心を動かされていたことがわかります。それが信仰する心を形成し、絵画や文学などの数多くの文化芸術作品を生んできたと思います。

さて、今年の富士山の初冠雪は平年より21日遅い10月23日でした。富士山は見る人の好みにもよりますが、私はやはり雪化粧の富士山が好きなので、これからの季節、新幹線の車窓などからその姿を眺めるのがとても楽しみです。



富士山は「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」として2013年6月に世界文化遺産に登録されました。静岡県富士山世界遺産センターは、世界遺産である富士山を「保護し、保存し、整備し、及び将来の世代へ伝えることを確保する」ことを目的に2017年12月23日に開館しました。

センター建物の前面に湧水を引き込んだ水盤がつくられており、県産材を使った木格子の逆さ富士が水面に表現され、この施設を特徴づけるシンボルとなっています。初めて訪れた方はその姿に驚きと感動を覚えると思います。施設は北棟、西棟、展示棟から構成され、展示棟は1階から5階を繋ぐらせんスロープを登山するイメージで登りながら、富士山の歴史や風景、信仰、文化などを学ぶことができます。最上階の5階のホールやテラスでは、周辺の構造物に遮られない富士山の眺望を存分に堪能することができます。

県西部地域でも三方原台地など少し高い場所から富士山を確認することができますが、富士山世界遺産センターから望む富士山には、浜名区に住む私たちにとって非日常性があります。新東名高速浜松浜北インターから約1時間、よく晴れた日にB級グルメで知られた「富士宮焼きそば」の昼食とセットでお出かけになったらいかがでしょうか。



【富士山世界遺産センター】
〒418-0067 富士宮市宮町5-12
電話 0544-21-3776

開館時間／通常・9:00～17:00 (7、8月・9:00～18:00) ※最終入館は、閉館の30分前
休館日／毎月第三火曜日、施設点検日 ※ただし、第三火曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館になります。
年末は12月27日から12月31日まで休館

静岡県議会議員

市川秀之

プロフィール

昭和41年11月20日生まれ
家族構成：妻・2男1女
趣味：ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞
静岡県立浜名高校 卒業
日本大学経済学部 卒業
市川産業(株) 入社 現 代表取締役
学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事
平成18年度 (社) 浜北青年会議所 理事長
平成19年度 浜松市伎倍小学校 PTA会長
平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長
令和元年 静岡県議会議員当選(1期目)
令和元年度 文教警察委員会 委員
令和2年度 文化観光委員会 委員
令和3年度 建設委員会 副委員長
議会運営委員会 委員
令和4年度 総務委員会 副委員長
移住・定住等促進特別委員会 委員
令和5年 静岡県議会議員当選(2期目)
令和5年度 産業委員会 委員長
令和6年度 文化観光委員会 副委員長
人口減少社会課題対応特別委員会 委員
令和7年度 文教警察委員会 委員長
議会運営委員会 委員



おかげさまで、この県政報告「ひでゆき通信 INSIGHT～慧眼～」も Vol.16 となりました。
バックナンバー (Vol.1～Vol.15) をご希望の方は 市川秀之事務所までご連絡いただければお届けします。

ご意見・ご感想を
お聞かせ下さい。

【市川秀之事務所】
〒434-0013 静岡県浜松市浜名区永島577
TEL053-443-8700 FAX053-443-8703

【静岡県議会 自民改革会議 控室】
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL054-221-2566 FAX054-221-3379

<http://www.ichi-hide.com/index.php>

[E-mail] hide-ichikawa@mtb.biglobe.ne.jp

